懇談① 今後の国保財政運営

れる理由は何か。Q 国保税が大き 国保財政計画で定めた 国保税が大きく増額

費が当初の計画よりも伸びを繰り入れます。保険給付年度に残額約2千万円全額 得ない状況です。 率 です。 で対応してきましたが、22 あった国保の財政調整基金 て財源不足額が大きくなっ の差額分は、 るため、必要額に満たない税 額ではなかったことが原因 統一税率が、 を設定していました。 急激な負担増を避け 国保税を上げざるを 給付費を賄える 8億4千万円 そ

A O Q か 徴収の努力はして 1)

滞納者には、差し押さえなど をしています。また、新たな付などの相談、夜間納付相談 訪問による納付催告、 を行い、税収確保に努力して タ 滞納者を生まないよう、 めました。誠意が見えない 月から市税コールセン ーを設置し、 収納対策として、 納税案内を始 分割納 電話や 昨年

Q 力はしているのか。 保険給付費の削減に努

病気の早期発見、 早期治



か

単純平均で約2万

0円です。

りいくら増額されるの Q 23年度は一人当た

ないか。 Q 収納率の設定が低すぎ

向にあります。安定的な事 なっており、年々低下する傾 県内の市平均で90・69%と 21年度の全国平均で88・ Α 社会情勢の影響もあり、 01 %

> ますが、それ以上の収 実績91・26%を設定し 業運営のため21年度 納に努力をますが、る んます。

予防、重複多受診者への指導診率の向上や、生活習慣病の療につなげるために、健診受

などに取り組んでいます。

Α の問題がありました。 公平 性の観点

健康づくりの取り組みを強 由は何か。 資産割の廃止理

つなげたいと考えています。 化することで、医療費抑制に

容の人でも、市外にあらです。同じ資産内 税対象にならないこる資産は資産割の課 に結び付かないなど とや、資産が直接収入

れない人への配慮はあるか。ないか。収入が無く納めらなると、低所得者は大変ではQ(均等割や平等割が高く 付が困難な人は、 制度を適用しています。 7 割、 課税の際に、 · 5割、 分割納付のいます。納 2割の軽減 所得に応じ

Q て国保税を安くできないか 一般会計から繰り入

れ

入れを行っています。さらら毎年5億円を超える繰り 国保財政は、 一般会計か

益者負担です。ご理解をおします。国保事業は、原則受 源不足分も一般会計で負繰り入れを行い、22年度の に 23 年 一度は、

新たに1

22年度の1

担

よって、 国保運営の検討に反映させ 議会の答申を受け、 た意見などは、次年度以降の ねたものです。 Α の方針で進め、 や市議会の意見、 この案は、 て、案を修正しないのか。ここで出された意見に 意見を聴く会 今回いただい 23年度はこ 国保運営協 検討を重

ください。

対応もありますので、

ご相談

市政に対する「市民の声」を紹介

地域自治の推進による協働のまちづくり

づくりの組織基とを行い、地域とを行い、地域の育成などを行い、地域

盤を整えます。

はどうなっているのか。 新設交付金の算定基準

展はらまた。, 区によって人口が20倍以上 権害を基に検討中です。地 方法は、 治区の枠を越えて行う事業 \mathcal{O} 異なる場合もありますが、 額は1億円程度です。 については、 で配分します。 意見も踏まえて決定しま 地区と少ない地区どちら 5年間は、 市全体での単年度予算 均等割、 別な支援を考え 当初の算定額 振興会や自 人口割、 配分 多 面

どうなるのか。 される交付金の使い ²る交付金の使い分けは 既存の支援事業と新設

純増となります。 交付します。新設交付金は 運営費として今までどおり 考えて自由に使えます。 た事業であれば、 コミュニティ計画に基づい 運営交付金は、振興会の 各振興会で 使い道は、

新設交付金は積み立て

Q

Α ることができるのか 市が行うものとします。 積み立ては可能ですが

なぜ地域集会所維持管

定です。今まで市 ていた維持管理経費分とし A 一部の自治区には市が理費相当分を加算するのか。 せします。 から順次地域に移管する予設置した分館があり、24年度 使い道は、振興会にお任振興会に交付するもので が負担し

置はどうなるのか。 地区セン ター の職員配

Q

ます。本庁やほかの地区セ補佐級の職員を1人配置し

はどうするのか 望があった場合 や職員の増員要 地域活動員

Α

各地区の状

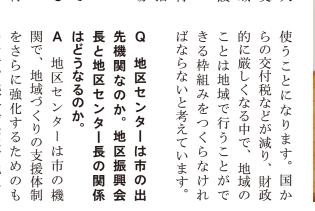
舌カー 1~3人分の人件費を運営交付金の中で交件費を運営交付金の中で交 を行い、支援内容を見直す場金や職員体制を含めた総括 また、 をもつ予定です。 交付金での対応となります。 活動員を増やす場合は、新設 3年後をめどに、交付

上るこの財源は何か。いる。5年間で5億円にもQ 財政が大変だと聞いて

A 原資は、ふるさと市町村 とです。精算した基金は地域 とです。精算した基金は地域 をです。精算した基金は地域 もので、その目的のとおりに活性化のために積み立てた

使うことになります。

ンター たいと思います。くりに取り組んでい のです。振興会長は、 をさらに強化するための 地域づくりの支援体制 長と協力して、 \$



11 広報おうしゅう